

が残る。たとえば診療費でみた重症と軽症という区別は、果して医学的にみた重症、軽症と正確に対応するのかどうか。また公衆衛生学的にみて受診率と人々の疾病の自覚症状とは疾患別でどのように異なるのか、などという疑問はだれもがもつ疑問であり、本書の分析とも密接に関連すると思われる。第3に、国民健保、組管掌健康保険(組合健保)の加入者に関する資料との比較検討により努力が払われてしかるべきであったという点である。このうち前者の保険加入者の資料については若干の統計表があげられているのに、本文ではあまりふれられていない。後者の保険加入者に関する資料は、本書と同様の統計表を作成することが困難なのであるが、もしこれを作成することができれば、多くの実りのある分析が期待できるのである。なぜなら政管健保と組合健保とは制度的に類似した点(たとえば保険料の基礎となる所得(標準報酬月額)の算定基準、保険の給付率など)を多く持っているからである。

以上の不満が決して本書の意義を低めるものではないことは、あえて述べておく必要がある。なぜならこれまでこの種の研究が意外にほとんどなされていないという意味で、まさに本書は先駆的な業績であるからである。本書が刺激となって、医療費の経済学的、医学的実証研究が今後多くの研究者に手がけられることを期待したい。

ただ多くの実証研究がなされることを期待しつつも、次のようなことは十分認識しておく必要があると思われる。すなわちこの種の実証研究は、やろうとすれば際限がなく、たとえば疾病の諸要因を探るという問題一つをとっても、未知の問題をつきつめていけば、すべての人々のパーソナル・ヒストリーを逐一調査して、それぞれに病気の要因を探るべきだということになってしまう。いきつくところは膨大な調査資料の山を前にして途方に暮れてしまうということになりかねない。そうであるからこそ理論があるのだが、この分野には残念ながら頼りとすべき理論、あるいはその前提なる種々の仮説すらもない。こういうときわれわれは、資料の限界ということとをたてになんとも整理のつかない諸仮説の乱立を招くということになりがちである。おそらくこの分野のこの種の研究は、理論を形成する努力の一手段であるということをつねに意識しつつなすべきなのであると思われる。実は評者もまたこの種の研究をめざす者の一人なのであるが、自戒の意味もこめてこの点を最後に強調しておきたい。

【西 村 周 三】

エドガー・S・ダン

『社会情報処理と統計体系——変容と改革』

Edgar Streeter Dunn, Jr., *Social Information Processing and Statistical Systems—Change and Reform*, New York, John Wiley & Sons, Inc., 1974, x+246 p.

(A Wiley-Interscience Publication)

I

1冊の書物の書評が書かれる迄の経緯は色々あるだろうけれども、一方の極は《一体あの書物の批評は、誰が、何時、どの点をめぐって書くであろうか》と待たれている場合と、《もっと皆の関心を集めて良いはずなのに、一向に問題にする人がいない様である》として、書評を書くのが必要だと考える場合であろう。エドガー・S・ダン(Jr.)氏のこの書物を取りあげたのは、どちらかというと後者の立場からである。経済学に限定するというならば、日本社会とヨーロッパ・アメリカ社会との間に関心の主題と通信の広がりや速さでほとんど差がない様にみえる。しかし、それは、理論的分野と、計量経済学的分析手法の面でいえるのであって、実証分析の基底にある統計データの制度そのものをめぐっては、かならずしも適用できない。一つには、それが、社会と文化の深層構造と密接に絡む主題であるから容易に比較可能でないためと、一つには、昭和20年代の一時期を除いて、最近では統計調査そのものに大学の統計家が関心をあまり持たなくなり、官庁の統計家との距離が遠くなったためであろう。ダン氏のこの書物は、統計体系の設計そのものを主題としているためか、日本であまり関心を集めていないのもその一例といえる。

統計調査が調査自体に力点が置かれて、独立したものとして考えられていた状況から、公表・利用・保存を含めて一貫した体系で考えられなければならないし、また考えることを可能にさせたのは最近の計算機システムの急速な発展である。この分野を考えるうえではダン氏の“The Information Utility and the Idea of the Public Data Bank” in *The Information Utility and Social Choice* ed. by Harold Sackman and Norman Nie, 1970 が今でも最も基本的な文献の一つとして見なされている。例えば、*Computing Review* (16-4, 1975, 4月)では「1970年に出版されたとはいえ、全国データ・バン

ク (National Data Bank) と個人〔私生活〕情報 (privacy) の議論に関心のあるものにとっては、いぜんとして注目に値する」(G. A. Duncan) と記しているし、また SSCI を引いてみてもこの間の事情を知ることができる。

II

本書は、全体で4部と補遺資料編で構成されている。第1部は状況と題して、現在のアメリカのいわゆる「統計改革の動き Statistical Reform Movement」と関連しての、データ・バンク構想の歴史と現状を1959年アメリカ経済学会の問題提起に遡って展望しており、第2部は、「社会情報処理」と題して、「社会体系における情報処理」(第2章)という問題の定式化と、情報処理過程の階梯的構造(「情報問題 その1—高次元の要求と低次元の情報処理」(第3章))と、「実体」(entity) 概念(「情報問題 その2—実体の象徴的表現」(第4章))とを導入して、社会情報処理の理論化を試みている。第3部は、第2部で構成された理論的図式を基礎として、「多目的利用の統計情報体系の発展」と題して、アメリカにおける統計体系の改革動向の詳細な分析と、ありうべき統計体系の構想の展望を行っている(「統計改革動向の評価——社会指標と社会勘定」(第5章)、「統計改革動向の評価——データの再配列・統計的推論」(第6章)、「未来のための情報資源」(第7章))。最後の第4部では、「開かれた社会における情報処理」と題して、かかる統計体系の改革の帰結の政治的含意を論じている。すなわち「統計体系改革と個人〔私生活〕情報」(第8章)と「社会的情報処理・社会秩序・人間の自由」(第9章)の問題である。

補遺としては、著者の予算局統計基準庁(現在行政管理予算庁統計行政部)に提出した、通常「ダン報告書」と呼ばれている「全国データ・センタ提案の検討」(Review of proposals for a national data center, 1965に公表)の本文と、「ダン報告書」作成の作業班である David Rosenblatt, Ezlar Glazer, Marshall K. Wood の手による「統計情報体系の設計と評価の原則」が載せられている。後者は、「ダン報告書」公表の際には削られ、後に *The American Statistician* に公表(1967年2月号)された「同報告書補遺 C」の改稿版として、同上誌 1970年10月号に掲載された論文の再録である。

著者の最も力点を置いているのは、第2部であると思われる。ここで社会事象の認識手段の一つとして、統計体系を位置づけて、その統計体系設計の理論を構築しようとして、従来の理論構成とは異った、社会情報処理に関する、著者の表現を使用すると、一種の「祖理論・メタ

理論 (metatheory)」の展開を試みている。

この著書の約1/3の紙幅を使用しての「祖理論」構築の試みの成否は別として、一般には、「ダン報告書」の著者の詳細な現状分析と問題提起の書物として、第3・4の両部が注目されている様である。例えば逸早く本書を取りあげた *Journal of the Royal Statistical Society* 誌上で、ゴールドSTEIN氏(H. Goldstein)は「統計学の読者は第1-4章の社会学的理論をとばして、第5-9章で詳述されている提案の実質に専念したとしても差支えなかろう」といっている(Vol. 138., Pt. 4, Series A (General))。

しかし統計調査論が、標本設計という調査技法の問題と国民経済勘定のマクロの統計諸量の把握といった概念構成の問題とに両極分解していたのに対して、最近のマイクロ・データを重要視しようとする動きは、ファイルの突き合せ(matching)といった計算機体系使用上の問題を含めて、従来の全数調査・標本調査組み合わせの方式全体の再検討を必要としてきたことを考えると、本書の社会情報の「祖理論」構築の試みは、もっと多方面での検討に値すると思われる。

筆者が本欄でこの書物を取りあげるのも、もっと多方面からこの書物が検討されるのを期待する故だからである。

III

第2部を要約すると、統計調査が特定の政策目的のための業務統計から、統計調査それ自体として独立して来るに従って、調査目的は、各種の統計情報の需要の市場調査の結果に依存する傾向が出来た。しかし同時に一つの調査結果を多目的に利用することが出来る様になると、逆にこれらの諸調査をどの様な体系で行うことが最適かを解く理論が必要となってくる。これを社会認識体系の祖理論と呼んでいる。すなわち統計調査が一つの社会認識の形態であるならば、その認識には様々な階層があり、その階層に応じて情報が提供される必要がある。しかもその認識は目的意識を持って行われるだけでなく、その場合に慣行的に(performance mode)行われるのと、発展的に(learning or developmental mode)行われるのがある。既存の認識の枠組み(paradigm)に制約されて情報処理はなされるのに対し、情報に対する要求はより高次元になっていく所に第1の問題がある。この問題を解決するために、認識対象の「実体」概念を導入し、この実体を認定するもの(identifier)と量化表現(quantifier)と描写するもの(descriptor)に分解してその特性を考え、

次の多目的利用の統計情報体系設計の伏線としている。

IV

第3部以下では、これらの概念規定を利用して、現在のアメリカ合衆国の統計体系を社会指標・社会勘定構築の動きとデータ・バンクの動きとの切離せない動きであることを、ラグルス委員会報告(Ruggles Committee Report)、ケイセン委員会報告(Kaysen Committee Report)を含めて検討し、さらにデータ・バンクが意味を持つのはマイクロ・データ・ベースがあって始めて機能を発揮するとし、このマイクロ・データ・ベースは調査毎の個々の記録のファイルの統合として形成しうるとしている。さらにこのデータ・ベースが作成され更新される過程での問題点、各種標本調査のフレームとして使用しいわゆるマスタ・サンプリングを適用した場合の問題点、情報を減さないで公表を可能とする条件の問題などを検討し、実行可能な案として、この様なデータ・ベース作成とその体系化を提案している。

問題はかかる体系が、個人[私生活]情報の保護とどのように両立するかである。その点について、著者は、個人名の特定化しない統計情報と、個人名の明示された情報(intelligence information)とを峻別し、個人監視機構と結びつき得る後者と異った情報体系を作りうることを力説している。従来のデータバンクに対する個人[私

生活]情報保護の立場からの批判が、この点の誤解に基づくものであることを技術的細部に渡って検討しながら反批判している。著者が「実体」概念を構築することに努力したのは、まさにこの部分を解明するためであったことが知れる。

最後に著者はポッパ氏の提示した問題に言及しながら、完全な自由を社会の秩序の崩壊まで追求する立場は、低次元の情報処理しか知らない立場であるとし、「秩序のある自由」(ordered freedom)の維持のためにも著者の提示した体系が必要であることを力説している。

この最後の章は、我々にとっても極めて含蓄に富んだ章である。アメリカと同様に、日本もどちらかというところ、分散型統計調査機構をもっており、計算機体系の高度化に伴い、大きな変容を迫られているにもかかわらず、議論が極めて技術的な側面に局限されるか、「国民背番号制」論争に代表されるような対案の提示のない方向に向いがちであること考えると特にその感を強くする。

なお、エドガー・S・ダン(Jr.)氏は、現在ワシントン D. C. にある Resources for the Future, Inc. の上級研究員であるが、それまでに母校のフロリダ大学の経済学教授の他、政府機関や、OECD に勤務するなど、多面的活動をされている学者である。

【松 田 芳 郎】

投 稿 規 程

本誌は、1962年7月発行の第13巻3号で紙面の一部を研究者の自発的な投稿制による原稿のために割くことを公表いたしました。それ以来かなりの数の研究者の投稿を経て今日にいたりました。ここに改めて本誌が投稿制を併用していることを明らかにし、投稿希望者を募ります。投稿規程は次のとおりです。

1. 投稿は「論文」(400字詰40枚)「寄書」(400字詰20枚)の2種とします。
2. 投稿者は、原則として、日本学術会議選挙有権者と、同資格以上のもの(大学院博士課程後期に在籍する学生をふくむ)に限ります。
3. 投稿の問題別範囲は、本研究所がその業務とする研究活動に密接な関係をもつ分野に限ります。本研究所の研究部門は次のとおりです。
日本経済。アメリカ経済。ソ連経済。英国および英連邦経済。中国および東南アジア経済。国民所得・国富。統計学およびその応用。国際経済機構。経済計測。学説史および経済史。比較経済体制。金融経済。
4. 投稿原稿の採否は、編集部の委嘱する審査委員の審査にもとづき編集部で決定させていただきます。原稿は採否にかかわらずお返ししません。
5. 原稿の送り先：(〒186)東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学経済研究所『経済研究』編集部(電話0425(72)1101 内線374)
6. 投稿を希望される方には『経済研究』執筆要綱をお送りしますので、送付先住所、氏名記入・50円切手貼付の封筒を添えて編集部までお申込み下さい。

(『農業経済研究』および『季刊理論経済学』の目次紹介は279ページをご参照下さい。)